

診療情報（カルテ）の開示について

当院では、インフォームド・コンセントの理念を踏まえ、診療情報を積極的に提供することにより、相互に信頼関係を築き、より質の高い医療を実現することを目的としています。

診療情報開示をご希望の方は1階総合受付にお申し付けください。

【開示申請の対象者】

- (1) 患者さん本人
- (2) 患者さん本人以外の者
 - ・ 成年被後見人・未成年者の法定代理人
 - ・ 実質的に患者さんのケアを行っている親族、またはそれに準ずる者
 - ・ 未成年で死亡した患者さんの親権者
 - ・ 患者さんが死亡し、遺族との信頼関係確保の観点から診療情報を提供する事が必要と認めた遺族（配偶者・子及び父母）又はそれに準ずる者

【診療情報開示に必要なもの】

- (1) 申請者が患者さん本人の場合
 - ・ 顔写真付きの本人確認書類
 - ・ 当院書式の診療情報開示申請書
- (2) 申請者が患者さん本人以外の場合
 - ・ 申請者の方の顔写真付きの本人確認書類
 - ・ 患者さんとのご関係が証明できる書類
(戸籍謄本、戸籍抄本、住民票の写しなど)
 - ・ 患者さんの委任状
 - ・ 当院書式の診療情報開示申請書

【受付時間】 平日 9:00～17:00 土曜 9:00～12:00

※日曜・祝日はお休みです。

【料金】

事務手数料	1件につき	2,200円
診療録の写し（コピー代）	1枚につき	22円
放射線画像（CD-R）	1枚につき	2,200円

【開示までの期間】

申請いただいてからカルテの写しをお渡しできるまで約2週間～1ヵ月ほどかかります。お待たせして申し訳ございませんが、個人情報の開示のため院内での承認が必要になりますので、予めご了承いただきますようお願い致します。

【お渡しについて】

開示の準備ができましたら、申請書にご記載いただいた連絡先にお電話いたします。

(1) 窓口にてお受け取りの場合

- ・1階総合受付までお越してください。
- ・料金のお支払い後に診療情報の写しをお渡しいたします。

(2) 郵送にてお受け取りの場合

- ・開示の料金に郵送費用を含めた請求書をご郵送いたしますので、指定口座にお振込みください。（振込手数料はご負担いただきます。）
- ・入金確認後に診療情報の写しを郵送いたします。